

部長	課長	課長補佐	係長	農政推進係
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

R5/11/17

㊟ [REDACTED]

十和田風力開発(株)／打合せ記録

内 容：風車建設位置について
 日 時：令和5年11月17日（金）13：30～14：00
 来 庁 者：■十和田風力開発(株) [REDACTED]氏、[REDACTED]氏
 対 応 者：□農林畜産課 [REDACTED]

内 容

〔十和田風力開発(株)（以下「十和田風力」という。）から風車建設位置に係る説明（市営 惣辺放牧場内建設位置の経緯について）【資料持参】〕

- [REDACTED] 氏：前回の説明時にいただいた4つの課題(?)のうち、贈収賄事件に係る回答には不測の日数を要するため、市営放牧場内に風車を建設するに至った経緯だけでも、所管課に説明したくアポなしでやって来た。
- [REDACTED]：放牧場内に風車を建設する件については、当課の範疇では収まらない。政策財政課をはじめ、関係課を集めたうえで説明をしたほうがよい。
- [REDACTED] 氏：重々承知しているが、贈収賄事件も一緒に説明するとなれば、冒頭に説明した通り、いつ開催依頼できるかわからない。六ヶ所の風車倒壊事故については説明書がまとまっている
- [REDACTED]：では尚更、事件と別に考えては。事件は都度説明したらどうか。
- [REDACTED] 氏：承知した。市営放牧場内について、少し説明したい。日本風力では十和田市に風力発電事業を計画した当初（2021年4月）から、基数は変更しているものの、惣辺放牧場内に設置する予定で十和田市に対して現地説明している。
- [REDACTED]：了解した。でもそれはそれ。担当者レベルの話。その後、十和田市の意思決定は受けたのか。
 こちらには、そのような書面が保管されていない。
 当時の農林畜産課長の名で「仮同意書」は存在する（恐らく現地で、風速計を設置したい旨の説明があったか？）が、この「仮同

意書」はあくまでも、風況調査のため、風速計を牧場内に設置する行為に対しての「同意」であって、風車を建設してもよいという意味のものではないと思われるが。

統括部局の政策財政課に対して申請なり、協議なりしたのか。

■ 氏：社に確認したら、そのような行為をしていないと。

□ 氏：よくその状態で今まで市に説明をしてきたものと感心する。結局はその時点から市と日本風力で齟齬が生じてしまったのでは？市から今後の対応として、申請書や協議書を提出するよう指示はなかったのか。

■ 氏：その件に関しては、も反省している。確認してもその辺（協議書などの提出）は曖昧である。

□ 氏：昨年、そちらから新たな風速計を設置したい旨の説明があったが、市長の同意が得られなかったのも（牧区内の設置）理解できる。

改めて、謝罪も含め一から説明が必要では？

また、牧区内に設置された時の予想図があれば市長含め関係課も想像しやすいと思われる。（展望台からの風景も含めて）作成できるか。

■ 氏：努力する。

□ 氏：はっきり言って、社としては機能していないと思う。日本風力は六ヶ所村での事業を含め、全国展開しているものだと思っている。あまりにずさんではないか。

■ 氏：惣辺奥瀬風力発電事業ほどの大規模な事業は今回が初めて。

□ 氏：まずは、もう一度本案件を持ち帰って、全体説明開催に向けて、資料等準備されたい。くどい説明資料は必要ない。

■ 氏：来年1月ぐらいに開催できるよう、資料を作成したい。